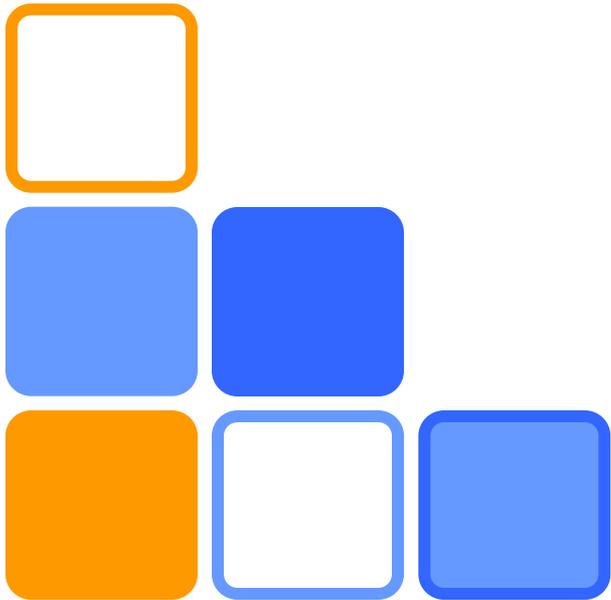


平成28年3月23日

地域包括ケアモデル事業活動報告会 資料

地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み ～住民主体の活動を育成するために～



四日市市 健康福祉部
介護・高齢福祉課 瀬古 一成

四日市市の概況①



● 概況

四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した、自然にも恵まれた温暖な地域。

戦後は、日本初のコンビナートが立地し、四日市港を中心に産業都市として発展。最近では、内陸部に半導体・自動車・電機・機械・食品など、多様な企業が集積する。

● 人口（H27.10.1現在 住民基本台帳登録者数）

312,539人（県内最多）

● 高齢化率（H27.10.1現在）

65歳以上 24.5%

75歳以上 11.3%

● 要介護認定率（H27.10.1現在）

16.3%



四日市市の概況②

● 日常生活圏域

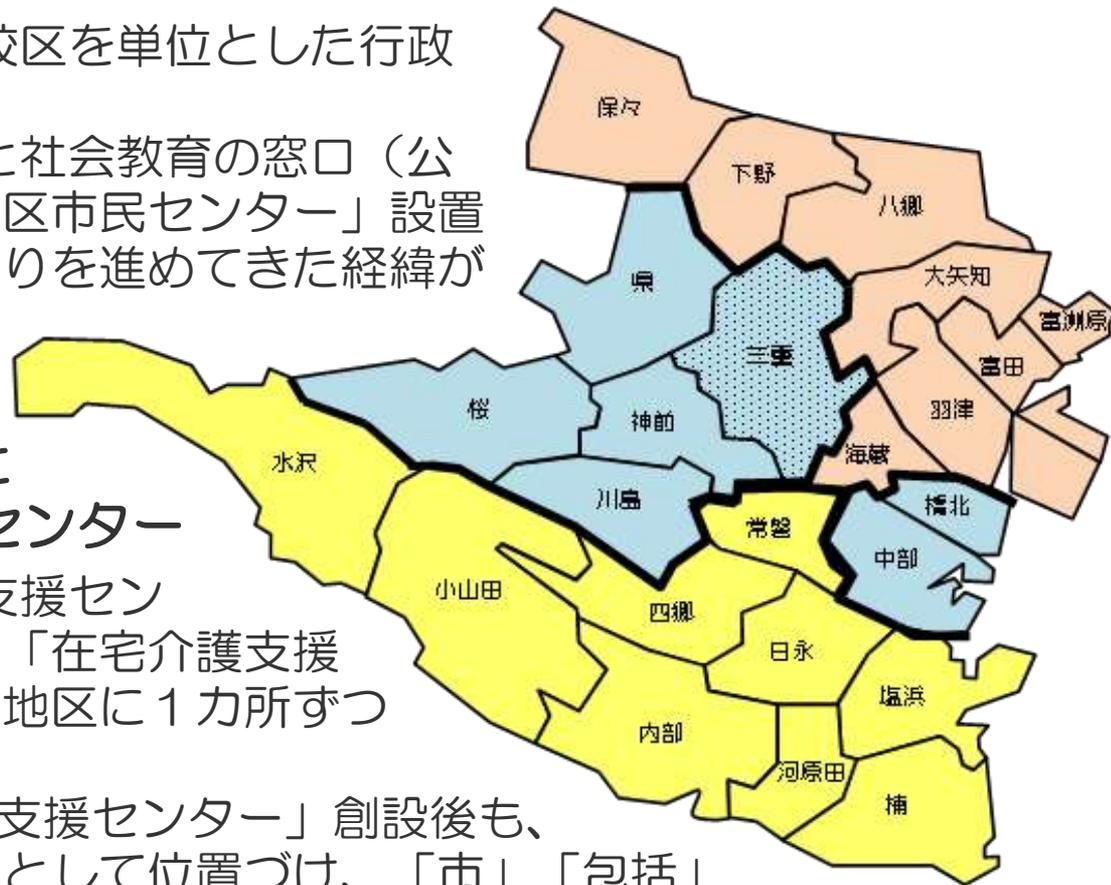
従来から、おおむね中学校区を単位とした行政区として24の地区を配置。

それぞれに、行政の窓口と社会教育の窓口（公民館）をセットにした「地区市民センター」設置し、地区毎に地域社会づくりを進めてきた経緯があった。

● 地域包括支援センターと 在宅介護支援センター

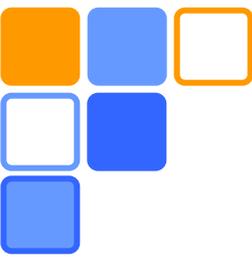
平成2年度の「在宅介護支援センター」制度化以来、順次、「在宅介護支援センター」を、おおむね各地区に1カ所ずつ設置。

平成18年度の「地域包括支援センター」創設後も、そのブランチ（地域窓口）として位置づけ、「市」「包括」「在介」の「三層構造」で地域を支える体制を作ってきた。



地域包括支援センター 3カ所

在宅介護支援センター 26カ所（包括・在介ともに全て委託）



三重西校区での取り組み①

～三重地区と三重西校区の概況～

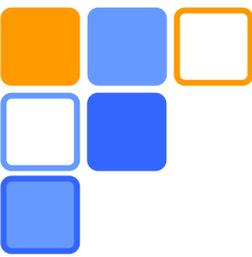
● 概況

三重地区は四日市市のほぼ中央に位置し、古くは農村集落であったが、昭和43年から50年にかけて、丘陵地帯に大規模な住宅団地が次々と開発され、世帯数、人口とも飛躍的に増加した。（市内2番目のマンモス地区）

三重西校区は、約2,000世帯の三重団地を中心にした閑静な住宅地。団地の開発から40年以上が経過し、入居時に働き盛りであった世代は既に定年退職を迎え、急速に高齢化が進行している。

● 人口と高齢化率

	人口	65歳以上 高齢化率	75歳以上 高齢化率
四日市市全域	312,539人	24.5%	11.3%
三重地区	22,860人	28.0%	11.6%
三重西校区	4,812人	35.2%	13.5%



三重西校区での取り組み②

～三重西校区で生まれた2つの動き～

1. 社会福祉法人「青山里会」の孤立化防止拠点構築の取り組み

H20年度 老健事業推進補助事業を活用した「孤立化防止に関する調査研究事業」を法人独自で実施 ⇒ 「食の確保」、「居場所」、「総合相談」の機能を有する「孤立化防止拠点」構築の必要性



H24年度 4月に、三重西校区内の空き店舗を活用して孤立化防止拠点「**いきいき安心生活館 んくみ**」を開所
(「平成23年度地域支え合い体制づくり事業補助金」を活用)

2. 三重西連合自治会の相互支援システム構築の取り組み

H22年頃 団地内で孤立死が2件発生

H23年度 連合自治会に高齢者対策を目的としたシニア部を設置



H24年度 住民アンケートも実施しながらシニア部で相互支援システムの素案を作成。「**ライフサポート三重西**」を設立
3月に事務所を開所してサービスを開始
(「平成24年度地域支え合い体制づくり事業補助金」を活用)

三重西校区での取り組み③

～孤立化防止拠点「めくみ」の取り組み～

1. 食の確保

カレーライスやうどんなどを安価で提供。
高齢者が気軽に立ち寄れるコミュニティ
レストラン（のべ300人/月が来訪）。

誘い合って訪れる女性だけでなく、閉じこもりがちな
男性独居高齢者も訪れる場となっている。



2. 居場所

食事の提供を中心とした交流の場だけでなく、地域住
民と一緒に「住み慣れた地域で安心して暮らせるまち
づくり」について考える保健・医療・福祉等に関する
学習会を隔月で開催。



3. 総合相談

高齢者の日常生活相談に応じる
とともに、地域の高齢者の実態
把握に努めている。

社会福祉法人「青山里会」
昭和48年に設立。地域包括支援センター、在宅
介護支援センターのほか複数の特別養護老人
ホーム、グループホームなども運営する市内最大
かつリーダー的な社会福祉法人



三重西校区での取り組み④

～ライフサポート三重西の取り組み～

1. 趣旨

- 自らの生活は自らが守る
- 住民が互いに助け合うライフサポート事業により安心して住み続けることができる町づくりを行う

2. 実施主体・運営経費

- 三重西連合自治会に特別会計「三重西ライフサポート事業」を設置
- 運営経費は、活動の趣旨に賛同した会員の会費とサービス提供対価でまかなう独立採算制（年会費2,000円 会員数約150名）

3. 運営方法

- 会員により選出した運営委員を中心に行う。連合自治会の一事業であることから、自治会と運営委員会の役員による経営会議で協議を行う。

4. 事務所

- 団地集会所に隣接した小部屋を市（市営住宅課）から無償貸与

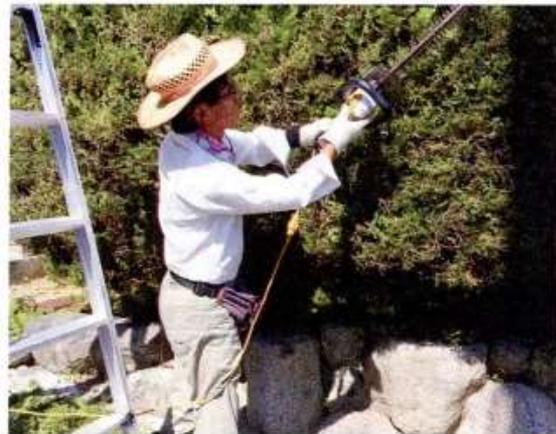
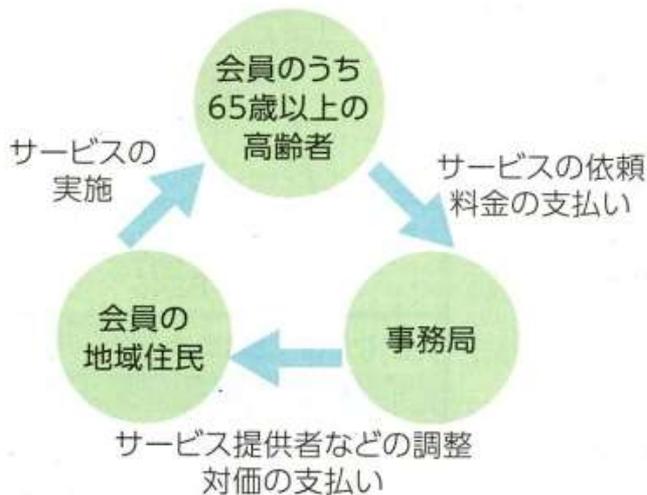
5. 事業

- この事業の趣旨を達成するため、高齢者・障害者の日常生活を支援する活動、地域の福祉向上のための活動を行う

地域完結型生活支援サービス ライフサポート三重西

住み慣れた地域で、なるべく長く住み続けるために、高齢者の日常生活を住民同士で助け合う、三重団地を中心とした三重西地区の会員制組織です。介護保険ではサポートできないことを中心に、ごみ出しや、庭木の剪定などの8種類の生活支援サービスを安価で行っています。

今年度からは、75歳以上の希望する高齢者に対し、台風や地震などの警報が発令した際に電話で安否を確認する、安心声掛けネットワークを始めるなど、活動の幅も広がっています。



南條勇さん(左)、美代子さん(右)

日々の通院の付き添いや病院の薬の受け取りのほか、大きな家具の移動のときなどで利用しています。

困ったことがあった時も、すぐ相談に乗ってもらえるので、この会があって、とても助かっています。

ライフサポート三重西の事業のシステム

● サービスの種類

ゴミ出し、庭掃除、出前（配食）、買い物送迎、話し相手、緊急時補助、通院付添、戸内外作業

● 主なサービス提供料

ゴミ出し 1回50円

庭掃除 1時間600円など

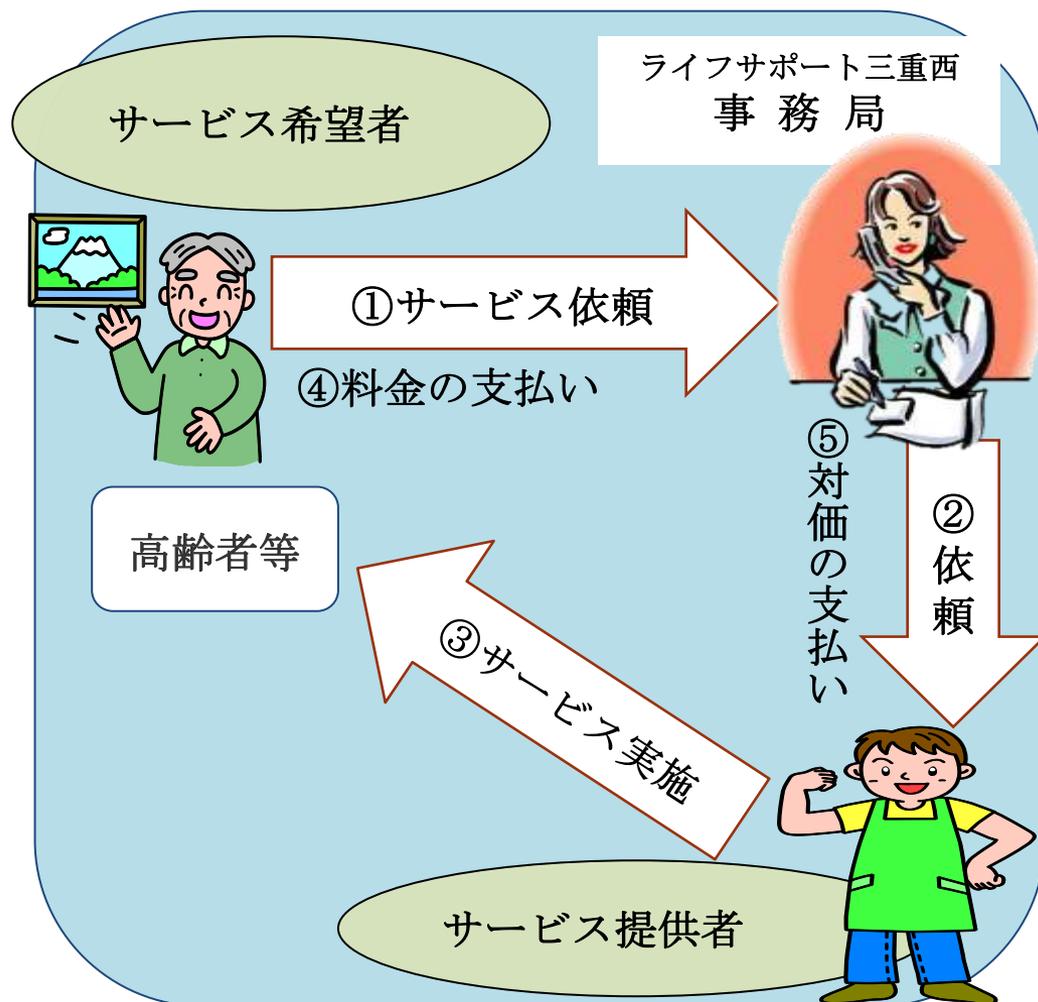
実費弁償の旅費等として、事務局手数料10%を差し引いた金額をサービス提供者に支払う

● サービス希望者の資格

原則65歳以上の高齢者及び障害者手帳保持者でサービスが必要な人

● サービス提供者

サービス提供可能と申請し、事務局で認定・登録された人





三重西校区での取り組み⑤

～なぜ取り組みが進んだのか～

1. 地域側の要因

「団地」の特性とリーダーの存在

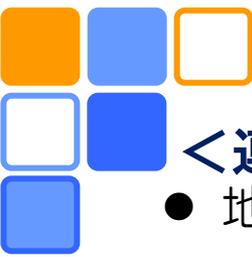
- 同世代が集中する「団地」ゆえに一気に高齢化が進行。このことに住民自らが危機感を感じた
- 同世代の住民が多く、価値観が共通することから、いざというときには団結しやすいという特性もあった
- 率先して動くリーダーが複数現れた

2. 社会福祉法人側の要因

社会福祉法人の熱意

- 社会福祉法人として地域に貢献すべきとの思いから、自主財源で取り組みを進めた
- 地域との連携が重要との認識のもと、法人が地域に入り込み、膝を突き合わせながら取り組みを進めたことで、法人と地域の協働が進んだ

それぞれの事業が同時期に立ち上がり、うまくマッチングができた



<連携の例>

- 地域住民側のメリット

「ライフサポート三重西」の会員研修会に法人の専門職が協力、買物送迎に法人の車両・運転手を活用、運営委員会に法人も参加など

- 社会福祉法人側のメリット

「ぬくみ」で作った食事を「ライフサポート三重西」が配食、運営委員会に自治会役員等が入ってもらうことで地域の状況を把握できるなど

3. 行政からの支援等

- 「地域支え合い体制作り事業補助金」による立ち上げ支援と事務所の無償貸与

- 平成22～23年度の「認知症地域支援体制構築事業」や「在宅介護支援センターの各地区への整備」、「地区市民センター構想」などのもと、従来から進めてきた「地域社会づくり」が具体的な活動につながった

**行政からの押しつけでなく、自主的な活動として立ち上げ
行政はそれを側面的に支援**



各地区での取り組み

全国的にも、住民主体の取り組みは、まだまだ多くないのが現状。そんな中、四日市市では、「ライフサポート三重西」の活動に刺激を受けたところも含め、いくつかの地域で取り組みの芽が出てきている。今後、総合事業の「サービスB」に発展させていけるよう支援していきたい。

2025年度までに、24地区に各1カ所以上の訪問・通所サービスを整備することが目標

訪問型の例	通所型の例
下野生き域ねっと（下野）	ニコニコ共和国（橋北）
ライフサポート三重西（三重）	下野生き域ねっと（下野）
ちょっと手を貸して運動（四郷）	生活応援隊（八郷）
生活応援隊（八郷）	I LOVE 地元（下野）
暮らしの応援隊（神前）	その他各地区のサロンなど発展の可能性あり
など	



住民主体の活動を育成するために ～これまでの取り組み・今後の取り組み～

1. 市民への啓発

- 「地域包括ケアシステム」や地域での「介護予防」、「生活支援」の必要性を市民の皆さんにもっと知ってもらい、一緒に考えていく必要がある
- 市内外の先進事例を紹介することで、「うちでもやってみよう」という気にさせる

市広報・ホームページ・チラシでの啓発、出前講座・啓発イベントの実施

2. 地域住民とともに地域の課題を考える

- 「地区地域ケア会議 兼 協議体」の場で、地域の課題について検討

「地区地域ケア会議 兼 協議体」のしくみは別図参照

内容

H27年度は、「地域包括ケアシステム」の説明からスタートし、その後、地域診断による地域の課題抽出を進めてきた。

H28年度は、可能な地域で資源開発の取り組み開始をめざす



当初は、行政の責任放棄とお叱りを受けることもあったが、回を重ねるうちに理解が得られてきている

四日市市版地域ケア会議のしくみ

地域包括ケア推進会議 (市全体の政策課題検討)

市レベル

事務局：市

長寿社会づくり懇話会
を活用

医療・介護連携 地域ケア会議 (医療・介護連携等 に関する課題検討)

地区又は
ブロック
レベル

事務局：地域包括支援センター

医療・介護ネットワーク会議世話人
会を活用

地区 地域ケア会議 (地域における生活 支援等の課題検討)

事務局：在宅介護支援センター

在介運営協議会
を活用

個別地域ケア会議 (個別事例について検討)

個別レベル

事務局：地域包括支援センター

個別ケース
検討会を活用

地区地域ケア会議

医療・介護の関係者、地域支援者を含めた多職種多機関が参加する各層の地域ケア会議を、既存の会議を活用して実施

「地区地域ケア会議」は、①ネットワーク構築、②地域課題発見、③地域づくり・資源開発機能に重点を置いて実施

構成員

地域の各種団体（自治会、民生委員児童委員等）、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市〔その他ボランティア団体、NPO、介護サービス事業所等〕

実施方法

24の地区ごとに、年1～4回程度実施



住民主体の活動を育成するために ～これまでの取り組み・今後の取り組み～

3. 各地区の取り組みの交流

- 取り組みを開始した団体同士の交流で、悩みを解決したり、活動のヒントを得たりできる場が必要

(仮称) 住民主体サービス連絡会の実施

4. 活動の立ち上げ・運営のためのソフト的支援

- 活動したい人・できる人の発掘・育成が必要
- 活動の始め方・運営の仕方がわからない ⇒ アドバイスが必要

生活支援コーディネーター、ふれあいいいきいきサロン推進員（市社協）
や在宅介護支援センターなどが中心になって協力・支援

人材育成のための講座なども検討

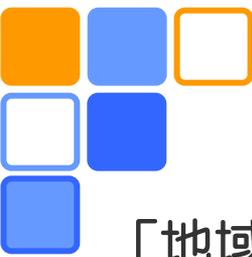
5. 活動の立ち上げ・運営のための財政的支援

- 「やりたいけれど私財を投げ打ってまではできない」という人は多い。こういう人たちが活動に取り組めるような支援のしくみが必要

市独自で「介護予防・生活支援体制づくり事業」補助金を創設

（立ち上げ時の備品購入・建物修繕等準備経費の9/10を補助 上限120万円）

総合事業のサービスB、一般介護予防の「ふれあいいいきいきサロン」として補助制度を創設・見直し予定



おわりに

「地域包括ケアシステム」づくり、特に住民主体の活動育成は、全国一律の教科書がないから難しいし苦勞も多い。でも、だからこそおもしろい



- 地域に入っていくことで、今まで見えていなかった地域の姿がわかり、地域に埋もれていた資源、意外な地域の力を発見できる
- 単なる「サービスづくり」にとどまらず、「地域づくり」につながっていく

教科書がないから、どこの自治体も悩んでいる。



- お互いに情報交換をしながら、自分のまちに合った「地域包括ケアシステム」を作りあげていきましょう!!



ご清聴ありがとうございました